

**令和元年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価**

**令和 3 年 2 月
大阪府**

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 8,834,681 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていく取り組みが必要。	
	アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 590床（H31）	
事業の内容（当初計画）	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケア病床などに転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環である患者の療養環境・医療従事者の職場環境・衛生環境の改善及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 整備対象：18病院 ② 整備対象：1病院	
アウトプット指標（達成値）	① 整備対象：8病院 ② 整備対象：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒256床が「回復期」病床へ転換（複数年度事業を含む）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取り組みを支援することができた。</p> <p>②本事業の実施により、急性期病床の10%以上の削減が見込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>①府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p> <p>②府ホームページへの掲載や、医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 62,782 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、医療機関、大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30 年度：264 か所→令和元年度：265 か所以上（現状より増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標（達成値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 令和元年度：265 か所</p> <p>（1）事業の有効性 各地域の医療・介護資源の状況把握や多職種連携研修等、地域特性に応じた取組みを行うことで、医療・介護連携体制の強化が図られ、円滑な転退院を促進するための体制整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るためのグループワークを中心とした研修会を 7 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 65,668 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所（R1）	
事業の内容（当初計画）	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携ネットワーク整備数：10 か所 （H30 累計：30 か所 → R1 累計：40 か所）	
アウトプット指標（達成値）	連携ネットワーク整備数：2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 令和元年度：63 か所	
	<p>（1）事業の有効性 病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築されることで、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。</p> <p>（2）事業の効率性 対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進にも一定の効果がある。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業	【総事業費】 124,959 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30(高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すための ICT システム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所（R1）	
アウトプット指標（達成値）	機能強化等した訪問看護事業所数：48 事業所（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0 （1）事業の有効性 本事業の実施により、全体のおよそ 5 割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ICT の活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステーション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看	

	<p>護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>協会の事業報告会や医療圏域単位の地域で開催される会議や研修等に併せて周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 687,077 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 → R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 470,000 件（H30：464,810 件→R1：470,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数の増加 504,260 件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →目標値は R7 の数字 【参考】 H30：52,888 床（H29 比▲1,176 床） ※本票作成時点で R1 データ不足のため、H30 データを記載。	
	<p>（1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託</p>	

	して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 851,431 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。 アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成 29 年度：17.1 日 ⇒令和 2 年度：17.1 日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R1 見込み：がん診療病院 19 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R1 見込み：14 回)	
アウトプット指標（達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R1：がん診療病院等 16 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R：13 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた 厚生労働省による「患者調査」は 3 年に 1 回の実施であるため（最新データは平成 29 年調査のもの） <代替的な指標> 大阪府内国及び府指定がん拠点病院（府指定小児がん拠点病院を除く）の診療実績 (指定病院数 平成 30 年 64 病院、令和元年 66 病院) 悪性腫瘍手術総数(平均値)： 平成 30 年 883 ⇒令和元年 862	

	放射線治療のべ患者数（平均値）： 平成 30 年 472 ⇒令和元年 407 緩和ケアチームの新規介入患者数（平均値）： 平成 30 年 195⇒令和元年 213 地域連携クリティカルパスを適応した延べ数(平均値)： 平成 30 年 43⇒令和元年 49
	<p>（１）事業の有効性</p> 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。 <p>（２）事業の効率性</p> 府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 55,400 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 ⇒ R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9 回	
アウトプット指標（達成値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9 回×6 医療圏、8 回×3 医療圏、7 回×1 医療圏、6 回×1 医療圏（※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一部の研修が中止となった）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 目標値は令和 7 年の高度急性期・急性期病床数 ※参考 平成 30 年度：52,888 床（前年比▲1,176 床）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により 11 医療圏の各モデル病院に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、ニーズに合わせた専門的助言及び研修等を実施することで医科歯科連携体制の強化を図ることかできた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初目標よりも病院スタッフに対する人材育成研修会の実施回数は少な</p>	

	<p>くなつたが、病院と実施主体の間で十分に連絡調整を行い、連携体制の維持を図った。</p> <p>平成 30 年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は 52,888 床（前年比▲1,176 床）となっており、令和 7 年度の目標値に向けて堅調に推移していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとともに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的に行き、好事例と課題を共有することにより効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 56,545 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。	
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.9 急性期 44.2 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.4） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 （H30 年度：49% ⇒ R1 年度：50%）	
アウトプット指標（達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒53%（27 年度→令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ R 1 年度：34.9% 【参考】R 1 夜間・休日における身体合併症患者受入数 → 123 名（平成 30 年度 147 名）	
	（1）事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者について精神科病院での迅速な受入れができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約 8 割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 難病医療地域連携推進事業	【総事業費】 7,650 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病院、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属病院、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、市立東大阪医療センター、大阪はびきの医療センターに委託予定）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） 平成 30 年（高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1） →令和 7 年（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問実施件数 840 人/年	
アウトプット指標（達成値）	(1)研修受講者数 249 人/年 (2)同行訪問実施件数 89 人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかつた <input type="checkbox"/>観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による事業中止によって同行訪問研修の実施回数は、予定より少なくなったが、本事業により地域の医療・介護関係者が直接指導を受ける機会が得られ、知識および技術の向上に繋がり、患者の療養環境の改善に寄与した。</p> <p>また、研修会は各医療機関が在宅療養における課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性ともなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師等が同席したケースも多くあり、多職種連携の機会となった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 3,481 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1） ⇒R7（（高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9）	
事業の内容（当初計画）	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携協議会開催数 8 回（府内全 8 圏域において各 1 回開催）	
アウトプット指標（達成値）	連携協議会開催数 10 回（府内全 8 圏域において開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0 （1）事業の有効性 ・各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。 （2）事業の効率性 ・各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的	

	かつ効率的な施策の決定と実施ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化（単位：％） H30（高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1） ⇒R7（（高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。</p> <p>②地域医療構想アドバイザー活動経費 厚生労働省主催の会議等への出席に係る報償費・旅費。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①年 2 回開催。</p> <p>②厚生労働省主催の会議に年 2 回出席。 府と地域医療構想アドバイザーによる意見交換を実施。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①年 2 回開催（令和元年 7 月 3 日、令和元年 11 月 22 日）</p> <p>②年 3 回出席（令和元年 6 月 7 日、令和元年 8 月 30 日、令和元年 2 月 14 日）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】R1：高度急性期 14.4 急性期 44.8 回復期 12.4 慢性期 27.4 休棟等 1.0</p> <p>（1）事業の有効性 庁内の関係部署、政令・中核市等保健所設置市、関係団体等に、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向を共有し、地域医療構想の実現に向けた取り組みがで</p>	

	<p>きた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想に関する最新の国の動向を本府保健所及び政令・中核市等保健所設置市間で情報提供をし、各医療圏の今後の方向性について認識を共有することができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療連携体制強化事業	【総事業費】 86,509 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者が安心して在宅医療を選択するためには、入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30 年度：264 か所→R1 年度：265 か所以上（現状より増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費、診療所間や多職種間の連携システム導入費等の初期経費などに対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携システム導入数：15 か所 （H30 累計：5 か所 → R1 累計：20 か所）	
アウトプット指標（達成値）	連携システム導入数：10 か所 （H30 累計：5 か所 → R1 累計：15 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ R 元年度：265 か所 （1）事業の有効性 在宅患者の入退院支援のための医療連携体制の構築を支援することにより、病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 医師会等関係団体と連携して効率的に事業の周知を図っている。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 72 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上（医療施設調査） 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和元年度 158,997 件	
事業の内容（当初計画）	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒R1 年度の数値は未公表 【参考】 在宅患者訪問診療料算定回数（NDB データ）が 1,668,117（H29）→1,703,085（H30）と増加しているため、訪問診療の実施件数も増加していると見込まれる。 （1）事業の有効性 在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議を実施することにより、在宅医療の提供体制・連携体制の構築に関する課題抽出・対応策の検討等を効果的に行う事ができ、基金を活用した事業構築・改善にも繋がった。 （2）事業の効率性 既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 1,872 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行に近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要	
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上 医療施設調査（H29 年度 119,787 件 ⇒ R1 年度 158,997 件へ増加見込み）	
事業の内容（当初計画）	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 88 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒R1 年度の数値は未公表 【参考】 ・ 訪問診療につながった医師及び依頼があれば往診可能と答えた医師が 3 名増加。（受講者アンケート） ・ 在宅患者訪問診療料算定回数（NDB データ）が 1,668,117（H29）→1,703,085（H30）と増加しているため、訪問診療の実施件数も増加していると思込まれる。	
	（1）事業の有効性：講義+同行訪問研修を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。 （2）事業の効率性：府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑に行える	

	等、効率的な事業推進ができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業	【総事業費】 3,890 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） 平成 29 年度 114,501 件 ⇒ 令和 2 年度 125,608 件	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（24 チーム）	
アウトプット指標（達成値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（23 チーム） ※育成できなかった 1 チームは、次年度育成予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた ⇒令和 2 年度医療施設調査が未実施。 ※歯科訪問診療算定回数（NDB データ）が 1,932,122（H29）→2,012,646（H30）と増加しているため、訪問歯科診療の実施件数も増加していると思込まれる。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、経口摂取支援にかかる診断等について、実習を含む効果的な研修ができ、経口摂取支援に対応できる歯科医師及び歯科衛生士を地域に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことがで	

	きた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 5,175 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 平成 29 年度当初：1,377 件 ⇒ 令和元年度末 1,585 件	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象に、嚙下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（200 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（同行研修 204 名） ※同行研修前の集合座学：746 名が受講（8 回実施） 在宅医療推進に係る研修の受講者数：1021 名 無菌調剤に係る研修の受講者数（同行研修 49 名） ※同行研修前の集合座学：84 名が受講（1 回実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒在宅患者調剤加算届出薬局数： 1,539 件(H30.3)→1,749 件(H31.3)→1,851 件(R2.3) 無菌調剤加算届出薬局数： 93 件(H30.3)→115 件(H31.3)→144 件(R2.3) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数に加えて無菌調剤加算届出薬局数も増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考えます。 (2) 事業の効率性 座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。	

その他	<p>本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。</p> <p>この結果を踏まえ令和2年度の事業である、訪問介護士や病院薬剤師などを交えた研修を実施する。</p>
-----	--

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 17,153 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府（②大阪精神科病院協会への委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：R1 までに 730 人〔長期入院者数 9,823 人（H28）⇒9,093 人（R1）〕 平均在院日数を 1 か月短縮：H27（239.1 日全国第 5 位）⇒R1（208.0 日）	
事業の内容（当初計画）	① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター（広域 Co）の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 ③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,300 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
アウトプット指標（達成値）	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,040 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・長期入院者数：9,823 人（H28） ⇒9,113 人（R1） ・平均在院日数：239.1 日（H27/全国第 5 位） ⇒ 222.1 日（R1/全国第 2 位） (1) 事業の有効性 広域 Co からの働きかけや院内研修等により、病院職員の地域移行支援の制度理解が高まったことで、退院につなが	

	<p>る可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域 Co を配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 11,576 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容（当初計画）	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療対策協議会開催数 5 回	
アウトプット指標（達成値）	医療対策協議会開催数 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた 令和 2 年度の公表が 12 月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：H30 年度 25,552 人）	
	<p>（1）事業の有効性 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。 なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。</p> <p>（2）事業の効率性 本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うこ</p>	

	とにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 22,735 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。	
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ⇒3 機関（R1）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の開催数、参加者数：4 回 400 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の開催数、参加者数：3 回 376 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 0 機関 ⇒新型コロナウイルス感染症への対応の影響もあり、計画策定までは至らなかったものの、相談対応、講師派遣、センター広報等、改善計画策定のための土台整備を推進することができた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 124,293 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 30 年度：12.9% ⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9% (H30) →12.4% (R1)	
	<p>（1）事業の有効性 従来より医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助してきたが、基金事業に移行したことで補助率を上げるにより（1/3→1/2）院内保育所の施設整備を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 事前に各病院に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,380,061 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成30年度：12.9%⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数：105 医療機関（令和元年）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所補助件数：102 医療機関（令和元年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 12.9%(H30)→12.4%(R1)	
	<p>(1) 事業の有効性 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>	
その他	。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,067 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府立病院機構に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 162名（H30年度）⇒175名（R1年度末） ・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画案策定2名 ※指定診療科：救急・小児（新生児）・産科・放射線・リハビリテーション	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者 200人以上 (2)医師派遣・あっせん数 10名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5名	
アウトプット指標（達成値）	(1)89名 (2)20名 (3)100% (4)2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ・指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 163名（新たな不足診療科の医師確保の新規登録医師17名、キャリア形成支援期間の満了により退会した医師16名。） ・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画案策定2名 （1）事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中	

	<p>で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。</p> <p>※アウトプット(1)200名に達していない理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症によりセミナー事業等の中止。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 86,825 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8 人（平成 30 年度末） ⇒ 87 人（令和 7 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかつた</u> 観察できた ⇒目標値は、令和 7 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末 5 人 → 令和元年度末 7 人 （1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 15 名の医師確保を見込む。 （2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。	
その他	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人（産）科・小児（新生児）科・小児救急	

	施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等
--	--

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 438,584 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ①H30：663 人⇒R1：664 人以上（前年度以上） ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ②H28：13.3 人⇒R2：14 人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>(1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICU に入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給者数：H30：1,110 人（見込）⇒R1：1,111 人以上（現状以上） 手当支給施設：H30：85 医療機関（見込）⇒R1：86 医療機関以上（現状以上）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>手当支給者数：R1：1,153 人 手当支給施設：R1：86 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ⇒ H30：663 人→R1：771 人 ②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ⇒ H28：13.3 人→R1：未公表（参考）H30：13.6 人</p> <p>（1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄</p>	

	<p>与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 259,410 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 平成 28 年度：95% → R2 年度：96%以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による)	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：35 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒H30 年度 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると府内の全女性医師に占める就業率は 99.22%と指標を上回っている。 (1) 事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター(大阪府委託事業)との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,314,317千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H30：11.30% ⇒ R1：11.30%未満（前年度未満） （大阪府「看護職員確保状況調査」による）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 167 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 11.30%→11.84% (1) 事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得に寄与した。 また、新人看護職員の離職率は前年度と同水準の11%台を維持した。 (2) 事業の効率性 研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 38,223 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100%（H30 年度→R1 年度）（保健師助産師看護師法施行令第 14 条報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。</p> <p>(2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会（定員 50 名）・実習指導者講習会（定員 280 名）の受講者数 330 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会（修了数 43 名）・実習指導者講習会（修了者数 276 名）の修了者数 319 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 専任教員の充足率：100%</p> <p>看護師等養成所所属の教員が専任教員の資格を取得することで養成所の資格のある専任教員の充足率の維持に寄与した。また、実習施設の職員が実習指導者講習会を受講することで、養成所の教員と連携し養成所の目標に沿った効果的な実習指導を行っている。特に、初めて実習施設となる場合には、施設職員が受講することにより実習にかかる理解を深め、学生への指導の質を高めることができた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専任教員を育成することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与した。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されていることが望ましいことにより、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けたものであるとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされており、これらの基準を充足するあたり高い効率性により実習指導者を育成している。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,484,573 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R1)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成所補助件数 54 課程	
アウトプット指標（達成値）	養成所補助件数 54 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数：5,096 人 （1）事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。 （2）事業の効率性 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 39,497 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 平成 30 年度：60% ⇒ 令和元年度：63%	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 356 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度：61% (1) 事業の有効性 民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに 60 万円から 100 万円の経費が必要となる。無料で約 200 人が就職したということは、1 億 2000 万円から 2 億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。 (2) 事業の効率性 研修実施においては、これまでのノウハウがあり、効率的	

	に実施することができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 51,793 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。</p> <p>アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。</p> <p>保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 40,000 件	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 60,929 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 令和 2 年度の公表が 12 月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。（参考：H30 年度 25,552 人） 代替的な指標としては小児夜間救急診療所の紹介件数の全体比率が挙げられ、H30 年度が 5.6%であったのに対し、R1 年度は 3.1%と減少しており、患者の集中緩和につながっていると考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性 相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多い中、夜間救急の受診や救急車を呼ぶようにといった対応は 19.5%（令和元年度）にとどまっており、適切な受診行動の促進ができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができています。また、受診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,699,360 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） H30：11.5→R1：11.5未満（前年度未満）※10万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	同上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた 大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳） 11.5（H30）→9.1（R1）※10万対 （1）事業の有効性 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。 ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。 ②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。 （2）事業の効率性 市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 81,578 千円									
事業の対象となる区域	大阪府全域										
事業の実施主体	吹田市、和泉市、枚方市										
事業の期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和2年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 か所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 か所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等			認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	
整備予定施設等											
認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床									
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第7期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）→（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人/月 → 1,453 人/月 (サービス量) 										
アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: center;">（平成30年度）⇒（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ⇒ 3,643 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 11,500 床 ⇒ 11,577 床 										

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3,264人/月 ⇒ 3,431/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 749人/月 ⇒ 831/月
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(要介護認定者数 538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減 (平成31年4月 8,810人→令和2年4月 8,313人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,605床(平成30年度)から3,643床(令和元年度)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21-2 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 878 千円
事業の対象となる区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市・保険者 (3 市) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (17 市町) 	
事業の実施主体	・大阪府	
事業の期間	2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で三番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <p>・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>2016 年から 18 年度に国モデル事業として実施した「介護予防活動普及展開事業」を通じて得た成果や課題を踏まえ、成功事例の創出に向けた重点支援を行うとともに、モデル市町・保険者における介護予防ケアマネジメントの手法を府内全市町村に展開する。</p> <p>(1) 短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出</p> <p>①重点支援市・保険者における地域ケア会議へのスーパーバイザー派遣</p> <p>②重点支援市・保険者における短期集中予防サービスカンファレンス開催</p> <p>③介護予防活動強化推進事業戦略会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における地域ケア会議を通じた短期集中予防サービス成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザーのスキルアップ及び市町村への派遣</p> <p>①大阪府アドバイザースキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会推薦のアドバイザー20 名が、市町村へ支援を行うために必要な技術向上のための研修会開催。 <p>②大阪府アドバイザーの市町村への派遣</p> <p>(ア) 重点支援市・保険者への派遣</p>	

	<p>(イ) その他市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等への派遣を希望する市町村へのアドバイザー派遣 <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成</p> <p>①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議開催 <p>②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催</p> <p>(ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士（リハビリ専門職研修、多職種合同研修）</p> <p>(イ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士</p> <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修</p> <p>①司会者養成研修</p> <p>②介護予防ケアマネジメント担当者研修</p> <p>③介護予防ケアマネジメント導入研修</p> <p>④「短期集中予防サービスガイドライン」普及研修</p> <p>⑤全体研修</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：12回 ・アドバイザー20名のスキルアップ研修の開催：2回 ・アドバイザー派遣：87回 ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：260回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：520例
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：8回 ・アドバイザー19名のスキルアップ研修の開催：13回 ・アドバイザー派遣：77回（派遣人数104名） ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回（参加者数726名） ※その他、1回コロナで中止 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回（参加者数806名） ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：3,628回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：1,628例（アドバイザー派遣20市町）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>自立支援に資する地域ケア会議の開催：42市町村</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、令和元年度ほぼ全市町村（42 市町村）で、自立支援に資する地域ケア会議を開催し、多職種によるネットワークが構築できた（残る 1 町も R2 年度実施予定）。</p> <p>また、重点支援 3 市において短期集中予防サービスの立ち上げや効果的な運営に向けた課題の整理を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>重点支援 3 市に集中して支援を行い、その取組の成果を全市町村に共有する等、効率的な実施に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費】 14,810 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には大阪府内の認知症高齢者は約47万人と推計され、平成24年時点(約32万人)より15万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・認知症介護基礎研修 ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターが実施する研修への推薦) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	50	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	70	
	4	認知症介護基礎研修	4	400	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	
	6	認知症サポート医養成研修	-	40	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	150	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	160	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	900	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	292	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	200	
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150	
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100	
アウトプット指標（達成値）	研修名称			開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	22	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	109	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	39	
	4	認知症介護基礎研修	4	347	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	-	2	
	6	認知症サポート医養成研修	-	74	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	1	128	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	186	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	565	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	234	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	349	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	2	203	
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	36	
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	0	0	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度研修受講者総数は2,294人であり、認知症の対応力向上につながっている。 （新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、以下の研修を中止、縮小した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医フォローアップ研修：年2回実施予定→1回実施 ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修：3ブロック実施予定→1ブロック実施 ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修：中止) 				

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17-2 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費】 4,330 千円
事業の対象となる区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成30年4月1日現在、高齢者人口は699,451人、そのうち認知症高齢者が104,918人となっている。認知症高齢者で介護保険を利用している認知症高齢者は73,653人、その他の31,265人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。</p> <p>アウトカム指標：認知症の対応力向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>目標開催数</th> <th>目標受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>2</td><td>60</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>2</td><td>60</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2</td><td>60</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護基礎研修</td><td>4</td><td>300</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr><td>7</td><td>認知症サポート医フォローアップ研修</td><td>2</td><td>100</td></tr> <tr><td>8</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>2</td><td>100</td></tr> <tr><td>9</td><td>一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>3</td><td>550</td></tr> <tr><td>10</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>200</td></tr> <tr><td>11</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>200</td></tr> <tr><td>12</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>130</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		目標開催数	目標受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	60	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	60	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	60	4	認知症介護基礎研修	4	300	5	認知症指導者フォローアップ研修	3	3	6	認知症サポート医養成研修	1	20	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	100	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	100	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	550	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	130
研修名称		目標開催数	目標受講人数																																																		
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	60																																																		
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	60																																																		
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	60																																																		
4	認知症介護基礎研修	4	300																																																		
5	認知症指導者フォローアップ研修	3	3																																																		
6	認知症サポート医養成研修	1	20																																																		
7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	100																																																		
8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	100																																																		
9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	550																																																		
10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200																																																		
11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200																																																		
12	看護職員認知症対応力向上研修	1	130																																																		
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>開催数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>2</td><td>9</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>2</td><td>88</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2</td><td>36</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護基礎研修</td><td>3</td><td>198</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr><td>7</td><td>認知症サポート医フォローアップ研修</td><td>1</td><td>108</td></tr> <tr><td>8</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>129</td></tr> <tr><td>9</td><td>一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>255</td></tr> <tr><td>10</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>11</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>270</td></tr> <tr><td>12</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>135</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		開催数	受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	9	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	88	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	36	4	認知症介護基礎研修	3	198	5	認知症指導者フォローアップ研修	0	0	6	認知症サポート医養成研修	1	20	7	認知症サポート医フォローアップ研修	1	108	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	129	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	255	10	歯科医師認知症対応力向上研修	0	0	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	270	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	135
研修名称		開催数	受講人数																																																		
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	9																																																		
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	88																																																		
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	36																																																		
4	認知症介護基礎研修	3	198																																																		
5	認知症指導者フォローアップ研修	0	0																																																		
6	認知症サポート医養成研修	1	20																																																		
7	認知症サポート医フォローアップ研修	1	108																																																		
8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	129																																																		
9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	255																																																		
10	歯科医師認知症対応力向上研修	0	0																																																		
11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	270																																																		
12	看護職員認知症対応力向上研修	1	135																																																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度研修受講者総数は1,248人であり、認知症の対応力向上につながっている。 （新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、以下の研修を中止した。） ・認知症サポート医フォローアップ研修：年2回実施予定→1回実施 ・歯科医師認知症対応力向上研修：中止）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことに</p>																																																				

	より、効率的に事業の執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.22-3 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費	2,263 千円	
事業の対象となる区域	堺市全域			
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)			
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度 I 以上)は、2017年9月末時点で 31,607 人となっており、今後も年間 1,000 人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。			
	アウトカム指標：認知症の対応力向上			
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護基礎研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症サポート医養成研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 			
アウトプット指標 (当初の目標値)		目標開催数	目標受講人数	
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	10人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	30人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	20人
	4	認知症介護基礎研修	4回	68人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2人
	6	認知症サポート医養成研修	-	5人

	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	40人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	30人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	30人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	30人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	30人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	5人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	25人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	15人
	4	認知症介護基礎研修	2回	68人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2人
	6	認知症サポート医養成研修	-	5人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	0回	0人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	8人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	0回	0人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	0回	0人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	18人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和元年度研修受講者総数は146人であり、認知症の対応力向上につながっている。 （新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、以下の研修を中止した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-2】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や銃砲の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。</p> <p>このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 広域（二次医療圏）の医療・介護連携ネットワークの構築による市町村域を越えた適時適切な切れ目のない支援の実施</p> <p>② 質の高い在宅生活の適切な支援による再発・重度化の防止</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 在宅療養期のマニュアルを活用した多職種研修の実施</p> <p>② 在宅療養期における情報共有等のマニュアルの普及展開</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 府全域を対象とする研修会を2回実施。</p> <p>② 府内複数ブロックで医療介護関係者による研修を3回実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 府全域を対象とする在宅療養期のマニュアルの普及啓発研修については、2回実施し、計383人の参加があった。</p> <p>② 府内を3ブロックに分け、医療介護関係者による研修については、ブロックごとに3回、合同で1回実施し、延239名の参加があった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会後のアンケート調査や、研修後の聞き取り調査により研修の内容は好評であり、同じ医療圏の担当者を同じグループに振り分けたことで、事例検討やグループワークが円滑で活発に行えた。また、発表内容より当初の到達目標が達成で</p>	

	<p>きたことが確認できた。</p> <p>2) 事業の効率性</p> <p>今後、市町村事業での活用を踏まえ、受講者については市町村からの推薦とするなど、府内における在宅医療・介護連携の推進に向けて効率的に実施できた。</p>
その他	